

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社セルシード

【英訳名】 CellSeed Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年6月30日	自平成23年1月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高 (千円)	22,956	43,281	6,744	14,977	66,975
経常損失 () (千円)	346,626	584,398	303,540	280,557	1,002,478
四半期(当期)純損失 () (千円)	351,743	593,602	307,605	281,709	1,009,701
純資産額 (千円)	-	-	2,571,396	1,331,802	1,908,151
総資産額 (千円)	-	-	2,729,110	1,475,583	2,098,524
1株当たり純資産額 (円)	-	-	482.89	250.11	358.34
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	74.52	111.48	57.77	52.90	200.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	94.2	90.3	90.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	465,918	619,622	-	-	1,125,022
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,807,225	394,590	-	-	916,001
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,045,440	-	-	-	2,045,392
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	791,500	810,135	1,019,223
従業員数 (人)	-	-	59	56	66

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	56
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

（2）提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	53
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
再生医療支援事業	11,388	130.2
細胞シート再生医療事業	-	-
合計	11,388	130.2

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、生産実績はありません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
再生医療支援事業	14,977	222.1
細胞シート再生医療事業	-	-
合計	14,977	222.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、販売実績はありません。
3 主な輸出先及び輸出販売高並びに割合は、次のとおりであります。

()内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
欧州	1,497	100.0	7,351	99.9
その他地域	-	-	7	0.1
合計	1,497 (22.2%)	100.0	7,359 (49.1%)	100.0

4 主要な販売先及び販売実績並びに販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
フナコシ(株)	3,835	56.9	3,102	20.7
Thermo Fisher Scientific Inc.	1,497	22.2	7,351	49.1
和光純薬工業(株)	789	11.7	2,628	17.5

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は以下の通りです。

(1) 主な共同研究契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
Emmaus Medical, Inc.	共同研究開発基本契約	米国における細胞シート再生医療製品の共同研究開発に関して基本合意し、Emmaus Medical, Inc.は当社に対し、共同研究開発基本契約に基づく一時金として850万米ドルを支払う	平成23年4月8日より本契約に基づき締結された全ての個別契約が終了するまで
Emmaus Medical, Inc.	角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関する個別契約	共同研究開発基本契約に基づき、米国における角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関して合意し、Emmaus Medical, Inc.は当社に対し、個別契約に基づく一時金として150万米ドルの一時金及び細胞シート再生医療製品上市後のロイヤリティーを支払う	平成23年4月8日より研究開発の対象となる特許の有効期間が満了するまで

(2) 再生医療支援事業に関する販売契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
Nunc A/S (Thermo Fisher Scientific)	Distribution Agreement	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材及び細胞シート回収用支持体の日本以外における供給及び独占的販売を認める基本契約	平成23年5月13日より平成26年5月12日まで

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の低下や失業率の高水準での推移など、依然として厳しい状況にあります。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、6月に開かれた医療イノベーション会議において、政府が「『日の丸』医薬品・医療機器を世界に発信し、医療分野を『経済成長を担う新たな成長産業』に育てる」ことを目指す「医療イノベーション推進の基本的方針」を発表し、また様々な研究機関がiPS細胞に関連する内容を中心とした研究開発に関する報告等を発表するなど、引き続き先端医療・再生医療分野における活発な動きが見られました。

以上のような環境の下、当社グループは、引き続き再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業の双方で精力的な活動を推進いたしました。特に細胞シート再生医療事業におきましては、6月に角膜再生上皮シートに関する販売承認申請を欧州医薬品庁宛に提出し、角膜再生上皮シートの事業化に向けてまた一歩前進することができました。また4月には米国Emmaus Medical Inc. と2本の提携契約を締結し、米国における角膜再生上皮シートの事業化へ向けた本格的な準備に着手しました。両事業における先行投資を主因として、当第2四半期連結会計期間における売上高は14,977千円（前年同四半期比8,233千円の増加）、営業損失は334,884千円（前年同四半期比30,889千円の増加）、経常損失は280,557千円（前年同四半期比22,983千円の減少）、四半期純損失は281,709千円（前年同四半期比25,895千円の減少）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

当第2四半期連結会計期間における再生医療支援事業では、第36回日本化粧品学会（6月9日から6月10日まで開催）や、第10回国際バイオEXPO（6月29日から7月1日まで開催）に出展するなど精力的に国内での認知度向上・販売促進活動に取り組みました。また海外販売におきましても、前四半期連結会計期間に引き続き温度応答性細胞培養器材の認知度向上・販売促進活動に取り組みました。

研究開発面では、新型温度応答性細胞培養器材技術（高密度細胞アレイ用基板）に関する特許が成立し、知的財産関連の成果が形となりました。

以上のような活動の結果、売上高は14,977千円（前年同四半期比8,233千円の増加）、営業損失は14,097千円（前年同四半期比10,242千円の減少）となりました。

細胞シート再生医療事業

現在細胞シート再生医療事業では、欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備を始めとして、5つの細胞シート再生医療医薬品パイプラインの研究開発を推進しております。

欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備に関しては、6月に欧州医薬品庁（EMA）に対して販売承認申請を提出し、その受領確認を得ました。また4月に米国Emmaus Medical Inc. と共同研究開発基本契約及び米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約を締結し、総額1,000万米ドルの契約提携一時金を獲得することとなりました。当該契約の締結により、欧州における事業化準備と並行して、今後米国での事業化準備も推進していくこととなりました。その他、4月に移植用「表皮細胞シート」に関する日本での特許が成立するなど、これまでの研究開発活動の多くが具体的成果となっ

て現れました。以上のような活動の結果、営業損失は205,160千円（前年同四半期比72,335千円の増加）となりました。（当該事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。）

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて612,294千円減少し、1,375,374千円となりました。これは主に、有価証券が869,743千円減少し、現金及び預金が260,685千円増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて10,646千円減少し、100,208千円となりました。これは主に、投資その他の資産が7,319千円減少したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて622,941千円減少し、1,475,583千円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて46,592千円減少し、126,796千円となりました。これは主に、前受金が32,097千円、未払法人税等が4,278千円減少したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と変わらず16,984千円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて46,592千円減少し、143,780千円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて576,348千円減少し、1,331,802千円となりました。これは主に、四半期純損失593,602千円を計上したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末に比べて18,635千円増加し、810,135千円となりました。当第2四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、営業活動に使用した資金は309,020千円（前年同四半期比23,156千円の支出増）となりました。これは主に、資金流出を伴わない減価償却費5,158千円の計上や補助金16,500千円の受領などがあったものの、各種研究開発活動への積極的な先行投資などによる税金等調整前四半期純損失280,657千円の計上や賞与引当金25,123千円の減少があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、投資活動により獲得した資金は144,796千円（前年同四半期比1,876,246千円の収入増）となりました。これは主に、有価証券の償還により150,000千円の収入があったことと、前第2四半期連結会計期間において計上した支出（有価証券取得によるもの1,699,434千円、有形固定資産取得によるもの25,792千円など）が当第2四半期連結会計期間において発生しなかったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。（前年同四半期比7,883千円の収入増）

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は205,574千円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,300,000
計	15,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,325,000	5,325,000	大阪証券取引所 J A S D A Q グロース	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で あります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,325,000	5,325,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月7日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,454 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188,300 (注)1、2、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	958 (注)3、4、6
新株予約権の行使期間	自平成16年6月8日 至平成24年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 958 資本組入額 479 (注)3、4、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、其他要項で定める場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5 上記4に定める行使価額の調整事由が発生した場合は、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、目的たる株式数につき必要な調整を行います。

6 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成15年8月26日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,436 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,200 (注) 1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,155 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自平成17年8月27日 至平成25年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,155 資本組入額 578 (注) 3、4
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株当たり調整前行使価額}}{\text{1株当たり調整後行使価額}}$$

3 当社の株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年11月27日発行（第3回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	420 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 (注) 1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注) 3、4、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

4 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

5 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているので新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年12月27日発行（第3回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年1月23日発行（第3回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年2月22日発行（第3回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月1日発行（第3回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月16日発行（第3回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		5,325,000		3,148,052		3,128,052

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷四丁目1番4号	290,000	5.45
ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	203,400	3.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	191,200	3.59
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	184,100	3.46
ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	168,400	3.16
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	147,100	2.76
オリンパス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	147,000	2.76
岡野 光夫	千葉県市川市	138,000	2.59
長谷川 幸雄	千葉県市川市	136,000	2.55
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	120,000	2.25
計		1,725,200	32.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,323,100	53,231	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	5,325,000	-	-
総株主の議決権	-	53,231	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式66株が含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,190	2,019	1,955	1,480	1,414	1,609
最低(円)	932	1,470	895	1,270	1,185	1,188

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQグロスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,412	418,727
売掛金	12,820	12,169
有価証券	530,692	1,400,435
商品及び製品	6,005	8,287
仕掛品	7,184	4,434
原材料	1,058	672
その他	138,201	142,944
流動資産合計	1,375,374	1,987,669
固定資産		
有形固定資産	64,799	69,841
無形固定資産	9,722	8,007
投資その他の資産	25,686	33,005
固定資産合計	100,208	110,855
資産合計	1,475,583	2,098,524
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,400	2,323
未払法人税等	8,694	12,973
前受金	9,515	41,612
その他	106,186	116,480
流動負債合計	126,796	173,389
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	143,780	190,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,148,052	3,148,052
資本剰余金	3,128,052	3,128,052
利益剰余金	4,942,561	4,348,958
自己株式	47	47
株主資本合計	1,333,495	1,927,097
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,692	18,946
評価・換算差額等合計	1,692	18,946
純資産合計	1,331,802	1,908,151
負債純資産合計	1,475,583	2,098,524

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	22,956	43,281
売上原価	21,416	31,092
売上総利益	1,540	12,189
販売費及び一般管理費		
研究開発費	¹ 263,422	¹ 380,855
その他	² 286,598	² 271,059
販売費及び一般管理費合計	550,020	651,914
営業損失()	548,480	639,725
営業外収益		
受取利息	485	575
補助金収入	226,978	55,515
その他	833	1,066
営業外収益合計	228,297	57,157
営業外費用		
為替差損	-	1,830
株式交付費	20,820	-
株式公開費用	5,224	-
その他	399	0
営業外費用合計	26,444	1,830
経常損失()	346,626	584,398
特別損失		
固定資産除却損	3,012	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,980
その他	-	118
特別損失合計	3,012	7,099
税金等調整前四半期純損失()	349,638	591,497
法人税、住民税及び事業税	2,105	2,105
法人税等合計	2,105	2,105
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	593,602
四半期純損失()	351,743	593,602

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,744	14,977
売上原価	7,578	11,798
売上総利益又は売上総損失()	833	3,179
販売費及び一般管理費		
研究開発費	₁ 126,860	₁ 205,574
その他	₂ 176,300	₂ 132,488
販売費及び一般管理費合計	303,160	338,063
営業損失()	303,994	334,884
営業外収益		
受取利息	339	240
補助金収入	-	54,715
その他	114	56
営業外収益合計	454	55,012
営業外費用		
為替差損	-	685
営業外費用合計	-	685
経常損失()	303,540	280,557
特別損失		
固定資産除却損	3,012	100
特別損失合計	3,012	100
税金等調整前四半期純損失()	306,552	280,657
法人税、住民税及び事業税	1,052	1,052
法人税等合計	1,052	1,052
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	281,709
四半期純損失()	307,605	281,709

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	349,638	591,497
減価償却費	8,293	10,029
受取利息	485	575
為替差損益(は益)	23	238
補助金収入	226,978	55,515
株式交付費	20,820	-
株式公開費用	5,224	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,980
その他特別損失	-	118
固定資産除却損	3,012	-
売上債権の増減額(は増加)	10,347	651
たな卸資産の増減額(は増加)	2,085	854
前渡金の増減額(は増加)	6,690	1,600
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,010	2,200
仕入債務の増減額(は減少)	413	76
未払金の増減額(は減少)	15,945	19,048
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,781	5,125
小計	506,693	641,773
利息の受取額	194	206
補助金の受取額	43,280	26,153
法人税等の支払額	2,700	4,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	465,918	619,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,699,434	549,711
有価証券の償還による収入	-	950,000
有形固定資産の取得による支出	26,407	1,568
無形固定資産の取得による支出	314	3,478
有形固定資産の除却による支出	682	-
敷金の差入による支出	5,738	-
長期前払費用の取得による支出	74,658	651
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,807,225	394,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,049,179	-
株式上場に伴う支出	3,739	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,045,440	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,961	15,945
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238,664	209,087
現金及び現金同等物の期首残高	1,030,165	1,019,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	791,500	810,135

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
会計基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>なお、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当第2四半期連結累計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ694千円増加し、税金等調整前四半期純損失は7,675千円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始により、「投資その他の資産」が7,675千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は354千円であります。</p> <p>2. 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第2四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は118千円であります。</p> <p>3. 「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	82,033千円	有形固定資産の減価償却累計額	76,370千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2 四半期連結累計期間

前第2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)																																								
<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>66,021千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>34,987千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>18,756千円</td> </tr> <tr> <td>薬事申請費</td> <td>25,432千円</td> </tr> <tr> <td>委託開発費</td> <td>37,505千円</td> </tr> </table> <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>41,476千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>61,009千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>32,579千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>25,556千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>30,567千円</td> </tr> </table>	給与手当	66,021千円	賞与	34,987千円	旅費交通費	18,756千円	薬事申請費	25,432千円	委託開発費	37,505千円	役員報酬	41,476千円	給与手当	61,009千円	賞与	32,579千円	旅費交通費	25,556千円	支払報酬	30,567千円	<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>87,030千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>23,150千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>83,403千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>33,471千円</td> </tr> <tr> <td>委託開発費</td> <td>43,819千円</td> </tr> </table> <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>50,835千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>54,814千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>20,427千円</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>16,775千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>22,183千円</td> </tr> </table>	給与手当	87,030千円	賞与	23,150千円	支払報酬	83,403千円	外注費	33,471千円	委託開発費	43,819千円	役員報酬	50,835千円	給与手当	54,814千円	賞与	20,427千円	寄付金	16,775千円	支払報酬	22,183千円
給与手当	66,021千円																																								
賞与	34,987千円																																								
旅費交通費	18,756千円																																								
薬事申請費	25,432千円																																								
委託開発費	37,505千円																																								
役員報酬	41,476千円																																								
給与手当	61,009千円																																								
賞与	32,579千円																																								
旅費交通費	25,556千円																																								
支払報酬	30,567千円																																								
給与手当	87,030千円																																								
賞与	23,150千円																																								
支払報酬	83,403千円																																								
外注費	33,471千円																																								
委託開発費	43,819千円																																								
役員報酬	50,835千円																																								
給与手当	54,814千円																																								
賞与	20,427千円																																								
寄付金	16,775千円																																								
支払報酬	22,183千円																																								

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)																																								
<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>37,168千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>22,104千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>8,781千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>10,249千円</td> </tr> <tr> <td>薬事申請費</td> <td>16,368千円</td> </tr> </table> <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>24,450千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>34,706千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>19,999千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>19,351千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>13,204千円</td> </tr> </table>	給与手当	37,168千円	賞与	22,104千円	消耗品費	8,781千円	旅費交通費	10,249千円	薬事申請費	16,368千円	役員報酬	24,450千円	給与手当	34,706千円	賞与	19,999千円	旅費交通費	19,351千円	支払報酬	13,204千円	<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>40,914千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>10,635千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>53,173千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>18,906千円</td> </tr> <tr> <td>委託開発費</td> <td>28,414千円</td> </tr> </table> <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>26,385千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>27,742千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>9,458千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>9,269千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>13,241千円</td> </tr> </table>	給与手当	40,914千円	賞与	10,635千円	支払報酬	53,173千円	外注費	18,906千円	委託開発費	28,414千円	役員報酬	26,385千円	給与手当	27,742千円	賞与	9,458千円	旅費交通費	9,269千円	支払報酬	13,241千円
給与手当	37,168千円																																								
賞与	22,104千円																																								
消耗品費	8,781千円																																								
旅費交通費	10,249千円																																								
薬事申請費	16,368千円																																								
役員報酬	24,450千円																																								
給与手当	34,706千円																																								
賞与	19,999千円																																								
旅費交通費	19,351千円																																								
支払報酬	13,204千円																																								
給与手当	40,914千円																																								
賞与	10,635千円																																								
支払報酬	53,173千円																																								
外注費	18,906千円																																								
委託開発費	28,414千円																																								
役員報酬	26,385千円																																								
給与手当	27,742千円																																								
賞与	9,458千円																																								
旅費交通費	9,269千円																																								
支払報酬	13,241千円																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係(平成23年6月30日現在)
現金及び預金 791,500千円	現金及び預金 679,412千円
有価証券 1,699,685千円	有価証券 530,692千円
計 2,491,185千円	計 1,210,104千円
償還期間が3ヶ月を超える有 価証券等 1,699,685千円	償還期間が3ヶ月を超える有 価証券等 399,968千円
現金及び現金同等物 791,500千円	現金及び現金同等物 810,135千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,325,000株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 66株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	再生医療支援事業 (千円)	細胞シート再生 医療事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対 する売上高	6,744	-	6,744	-	6,744
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,744	-	6,744	-	6,744
営業損失()	24,340	132,824	157,165	(146,829)	303,994

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	再生医療支援事業 (千円)	細胞シート再生 医療事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対 する売上高	22,956	-	22,956	-	22,956
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,956	-	22,956	-	22,956
営業損失()	38,293	272,718	311,012	(237,468)	548,480

(注) 1 事業の区分は、事業管理の実態を踏まえて、「再生医療支援事業」と「細胞シート再生医療事業」の2つに区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
再生医療支援事業	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材、 温度応答性HPLCカラム
細胞シート再生医療事業	-

3 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	欧州	その他	計
海外売上高（千円）	1,497	-	1,497
連結売上高（千円）	-	-	6,744
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.2	-	22.2

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

	欧州	その他	計
海外売上高（千円）	5,507	13	5,520
連結売上高（千円）	-	-	22,956
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.0	0.1	24.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州.....デンマーク、フランス

その他...韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域の核を「再生医療」として、国内・海外で再生医療支援事業、細胞シート再生医療事業の活動を展開していることから、「再生医療支援事業」及び「細胞シート再生医療事業」の2つを報告セグメントとしております。

「再生医療支援事業」では、温度応答性細胞培養器材等の研究開発・製造・販売を中心に行っており、「細胞シート再生医療事業」では、細胞シート再生医療医薬品の研究開発を中心に行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント(注) 1			調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,281	-	43,281	-	43,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	43,281	-	43,281	-	43,281
セグメント損失（ ）	19,215	381,103	400,318	239,407	639,725

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント(注) 1			調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,977	-	14,977	-	14,977
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,977	-	14,977	-	14,977
セグメント損失（ ）	14,097	205,160	219,257	115,626	334,884

(注) 1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

2 セグメント損失の調整額の当第2四半期連結累計期間 239,407千円、当第2四半期連結会計期間 115,626千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
250円11銭	358円34銭

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 () 74円52銭	1株当たり四半期純損失金額 () 111円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 ()(千円)	351,743	593,602
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	351,743	593,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,720	5,324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 () 57円77銭	1株当たり四半期純損失金額 () 52円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 () (千円)	307,605	281,709
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	307,605	281,709
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,325	5,324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

株式会社 セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

株式会社 セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。